令　和　６　年度事業計画

【はじめに】

　福島県退職公務員連盟は昭和２３年の創立以来「退職及び現職公務員の豊かで活力のある生活の維持と会員相互の融和・連帯、社会貢献」を目指し、会員相互の協力のもとに諸事業を推進してきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症のため、退公連活動は大きな制約を受けたところである。昨年度は新型コロナが５類に移行されたことから、できる限り通常の退公連活動に心がけて取り組んできたところである。日公連においては財政的に厳しくなってきたことから全国大会と事務局長会議は開催されたが、研修会や組織部長・女性部長会議は開催されなかった。

超高齢社会・人口減少社会に入り、社会経済状況が大きく変化しているなかで、年金・医療をはじめとする社会保障制度は今後どのようになるのか不安や不透明さが増している。

このような中、日本退職公務員連盟という大きな組織に結集し、国等に私たちの「生の声」を届けていくことが大切であり必要である。

また、人生１００年時代を迎え、会員相互の親睦・連携をさらに深め、会員の多様な知恵・経験・行動力を活かして地域に貢献していくとともに、退公連が自らの元気で自立する場になれば幸いである。そして、このような活動が組織の充実強化にもつながるものである。

今年度は、退公連の情報発信と会員交流の活性化のため、昨年度開設したホームページの充実と有効活用を図りながら、「退公連活動の見える化」などに取り組む。また、退公連創立の理念のもと会員加入の促進や事業の見直しなどに取り組み、連盟の継続的な運営を目指し、以下の「基本方針」を策定し、その実現を図る。

【基本方針】

１．「退職後の安全・安心な暮らしを守る」との退公連としての組織創設の原点に返り、組織・財政基盤の維持、会員勧誘の推進、事業の見直し等を積極的に推進する。

２．退職公務員連盟への加入勧誘に当たっては、６５歳定年制の実施を踏まえ、職域ごとにきめ細かく行うなど、職場・地域をはじめあらゆる人脈を総動員して行う。

３．退公連の活動状況をホームページで発信するのをはじめ、地元新聞等で取り上げていただき、また、活動時にのぼり旗などにより、県民の方々の理解をしていただけるよう、いわゆる「退公連活動の見える化」に取り組む。

４．年金等の社会保障制度について、その現状や課題、要望内容などの広報・周知に努めるとともに、会員の理解と支援のもと本県選出国会議員等に対する要望活動を実施する。

５．福祉関連事業・社会貢献事業等については、これまでの実績を踏まえ、地域の実情・社会・公共のニーズにも配慮し、会員の多様な知恵・経験・行動力を活かした活動を推進する。また、会員相互の親睦・連携を深める活動にも取り組む。

６．東日本大震災後１３年経過したが、被災された会員への絆を大切にするとともに、全国各地で発生する自然災害に対しても組織一体となり、連携を強める。

**＜事 務 局＞**

　１．組織の管理運営及び事業活動推進のため、各支部との連携を図る。

２．財政的に厳しい環境にあり、経費の一層の節減に努め、経費を重点的に配分し、効率的な事業運営を推進する。

３．組織運営の充実を図るため、情報の提供・研修等を推進するとともに、退公連ホームページの充実・有効活用を図り、「退公連活動の見える化」に取り組む。

**＜組 織 部＞**

１．会員減の現状を踏まえ、特に８月(日公連・会員数報告期限)までを**「新退職者・未加入者の勧誘強化期間」**として推進する。

２．特に、６５歳定年制の実施を踏まえ、未加入の過年度退職者及び会員遺族についても、積極的な加入促進に努める。

３．入会勧誘は、職種別退職者の把握に努め、前年度の数値を下回らない目標を設定し推進する。

４．加入促進及び慰留対策を推進するため、各部事業の実施に際しては、会員及び未加入者の参加に配慮し、退公連への理解と親近感が深まるような取り組みを推進する。

５．勧誘に際しては、年金及び社会保障制度等の動向に関する適切な資料の提供と周知に努める。

６．現職者に対する準会員（賛助会員）の勧誘に際しては、年金及び社会保障制度等の改革の動向を周知し、退公連活動への理解を深め、退職後の正会員入会に繋がる方策を講ずる。

**＜年 金 部＞**

１．会員等への年金制度の理解を深めるため、年金に関する情報の収集に努めるとともに、会報や研修などを通じて積極的な広報・周知に努める。

２．年金制度及びライフプラン等の生活関連情報の研修・講習に際しては、近隣支部・退職公務員関係団体等及び現職者との連携を深め実施する。

　３．各支部における年金に関する研修等が充実されるよう積極的に支援する。

　４．研修に際しては退公連への理解と組織拡充に十分配慮して実施する。

**＜女 性 部＞**

１．「社会参加・社会貢献」「少子化対策・子育て支援」等への取り組みについては、これまでの実績を踏まえ、関係団体、地域との連携を図りながら、新たな取り組みにも努める。

２．未加入者に対しては、各種事業への参加を呼びかけ、相互の親睦を図り退公連への理解を深め、勧誘・入会を促進する。

３．事業活動の充実を図るため、各部との連携、さらには近隣支部間で広域化を図るなど、新たな視点での活動を積極的に推進する。

４．福祉部の実施目標との関連に配慮し、連携により効率的な事業推進を図る。

**＜福 祉 部＞**

１．関係行政機関・関係団体等との連携を図り、地域に根ざした「会員への福祉活動並びに社会貢献活動等」への取り組みを積極的に推進する。

２．会員の心をつなぐ親睦活動と、安全・安心な生活にかかわる情報の提供・研修などを通じ、参加者の拡充と入会促進を積極的に推進する。

３．福祉及び社会貢献事業の充実を図るため、各部・各支部との連携、さらには近隣支部間で広域化を図るなど、新たな視点での活動を積極的に推進する。

４．本年度は「福祉・女性部関連事業及び社会貢献事業」の実態調査を実施する。各支部の取り組み状況を参考に様々な活動を推進する。

**＜広 報 部＞**

１．会報は、組織が全会員との接点を持つ重要な手段であり、より効果的な親しまれる広報・広聴を図るため、企画・編集等に際し各部との連携を図り推進する。

２．基本方針に基づく「情報の収集・広報・周知」のため、会報を別途定める「会報発行計画」により年４回発行する。